



湾岸・アラビア半島地域ニュース

イラン：ガソリン割当制度第二期間の開始

(12月17～22日付当地紙)

1. イラン国営石油会社 (NIOC) によると、ガソリン割当制度の第二期間は 2007 年 12 月 22 日 (イラン暦 10 月 1 日) から 2008 年 4 月 20 日 (イラン暦 1 月 31 日) の 4 ヶ月間である。
2. 第二期間における私用車向け割当量は毎月 120 リットル (4 ヶ月間で 480 リットル) となり、第一期間の毎月 100 リットルから 20 リットル増加した。第一期間において消費されなかったガソリンは全量、第二期間の割当量に繰越される (注: 繰越の上限を 600 リットルとしている報道もある)。
3. バイク向け割当量は毎月 36 リットルとなり、第一期間の毎月 30 リットルから 6 リットル増加した。
4. トラック及びバス等向け割当量は毎月 600 リットルから変更なし。ただし排気量 1600cc ~ 2000cc のピックアップトラック向け割当量は、毎月 400 リットルとなり、第一期間の毎月 450 リットルから 50 リットル減少した。
5. ガソリンエンジン車のタクシー向け割当量は毎月 700 リットル、ガソリンと CNG の併用車のタクシー向け割当量は毎月 400 リットルとなる。なお地方の公用車向け割当量については、特別に割当量の追加が予想されている。